

下校児童を見守って

近年、通学児童に対する痛ましい事件や事故のニュースを見聞するとき、“地域の宝”である子供たちの安全に少しでも協力できればとの思いで、町内会に「安全児童見守り隊」をつくっていただき、昨年5月1日から毎週木曜日に下校時の1年生を対象に、女性12名で通学路の各交差点を中心に安全確保に努めております。

顧みますと、入学当初は恥ずかしそうに「あいさつ」していた子供たちも、日が経つにつれ、大きな声で「帰りました」「いつもありがとうございます」と返答してくれるようになり、私たちも元気をいただき、まだまだ頑張らねばと励まされています。

何はともあれ、1年間、何事もなく無事終えられたことに感謝し、引き続き隊員の皆さんと協力し、児童が安全に下校できるよう手助けしたいと思います。

なお、町内会を通じてベストや横断旗の手配をしていただきありがとうございました。

また、隊員を募集しています。協力していただける方は「斎藤 (Tel.244-6325)」まで連絡ください。
安全児童見守り隊 代表 斎藤 孝子



雑記帳

想うこと



中学1年生の上村涼太君が、無理矢理裸にされ、冷たい夜の川で泳がされ、その上、刃物によってたかって切り付けられ殺害されるという残虐きわまりない事件が大都会である川崎市で起きた。その後、主犯の18歳の少年を含め3人が逮捕された。

到底人間とは思えないような18歳の少年は少年法に守られ、名前も顔写真も報道されない。と同時に家族などの情報も流されることはない。一方、被害者の少年は、顔写真はおろか家庭が、母親がどうのこうのと事細かに報じられる。家族にとってはいたたまれないに違いない。

おりしも、18歳の少年に選挙権を与えようとしているのだ。こうしたことなどから考えれば少年法の見直しは当然に行われるべきであろう。同時に、被害者の人権と、加害者の人権、どちらの人権に配慮すべきなのかについても考え直す必要があるのではないかと。

さて、この事件の逮捕の決め手になったのは防犯カメラだった。カメラがなかったら逮捕に至らず、未解決の事件になったかもしれないと思うと「ぞーとする」。

近年、犯罪防止の面から防犯カメラが数多く設置され、困難な事件の解決に大きな役割を果たしている。今後はこうした事件もあり、その動きは更に加速されるだろう。

先般、御南学区にも防犯カメラが設置された。県、市から費用の大部分の補助を受け、御南大橋の東詰と西詰の2箇所に連合町内会が設置したものだ。

防犯カメラはプライバシーの保護、人権の面からどうかとの意見もあるが、地域の安全・安心に大きな効果を発揮すると思われるとの期待も高い。

いずれにしても、「安全・安心のまちづくり」と「人権」と、どう折り合いを付けていくのがいいのか厄介な課題だが、真剣に考える時を迎えているのではないかと。
(ひとり言)